

第5回 上市町地域公共交通活性化協議会 議事概要

1 開催日時

令和2年7月2日（木）14時00分～14時45分

2 開催場所

上市町役場4階 大ホール

3 出席者

小竹会長、村井副会長、大野木委員、吉川委員、駒井委員（代理 細川様）、安達委員（代理 小川様）、小竹委員、石橋委員、前澤委員、竹田委員、佐藤委員、坂井委員、清水委員（代理 有賀教頭）、佐竹委員（代理 筒井教頭）、山下委員、奥井委員、鴻島委員、白砂委員、清水委員、中村委員、高慶委員、酒井委員、廣田委員 計24名（兼務 1名）

事務局 碓井企画課長、川口課長代理、成瀬係長、盛一主任
（福祉課 田中主幹、教育委員会事務局 松井係長）

4 欠席者

猪井委員、佐々木委員

5 次第及び協議内容

① 開会

② あいさつ（上市町 小竹会長）

③ 協議及び報告事項

[報告]

- (1) 町営バス実証運行状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策への取り組みについて

[協議]

- (1) 本格運行に向けた協議について
- (2) 地域公共交通確保維持改善計画について
- (3) イベント連携に伴う町営バス臨時運行の予定について

[協議結果]

拍手多数により協議が調った。なお、地域公共交通確保維持改善計画については、現在、国と協議中であり、今後申請に至るまでの間の表現等の修正事項については、事務局に一任することとなった。

<主な意見>

[協議 (2) 地域公共交通確保維持改善計画について]

(委員) 地域公共交通確保維持改善計画について、全体を通して問題のない内容となっていると考えられる。昨年度末に策定された公共交通網形成計画の目標は令和6年度までの5年間の目標であり、また、公共交通全体の目標。

この計画は計画路線の毎年の目標値を設定する必要があるため、網形成計画と

相反する内容になってはいけませんが、個別の目標を定める必要がある。

<質疑>

(委員) Q 新型コロナウイルス感染症対策への取り組みにおける「公共交通を支える取り組み」について2項目実施しているとのことだが、もう少し詳しく教えてもらいたい。

・夜間対応タクシーについては、コロナウイルス関連で夜のタクシー対応がずいぶん減っていると思う。

・買い物代行サービスに関してはその実績なども含めて

A 夜間対応タクシーに関しては、緊急事態宣言時において、飲食店が20時以降の営業自粛等となった。しかしながら、富山地方鉄道の最終便は上市着23時57分となっており、その地鉄最終便まで営業、駅での配車や申し込み電話があったときの配車対応などをしていただいた場合に一定額を支援することとしている。

また、買い物代行サービスについて、事業のきっかけは町内の医療機関を受診していた町民がコロナウイルス以外であっても風邪等で体調不良の際に外出を控え、買い物への不安があるといったことから事業の創設に至った。現時点において、当該事業を利用された方はいないと聞いている。

A (補足)

夜間対応タクシーについては、県のほうでも事業をしており、県内でも一定数の市町が取り組んでいると思われる。

また、買い物代行サービスの事業創設は、緊急事態宣言の真ただ中であつた。その後、現在までの状況で利用はないが、この事業が利用されていないということは町民が支障なく日常生活を暮らしているということと考えている。なお、この事業は10月末まで実施する予定としているところであり、第二波があつた場合の対応もできる。

(委員) Q 運行中、道路上でUターンをする場合もあるが、集落内を迂回する場合もある。こうした場合に、迂回している道路の沿線や迂回沿線からさらに奥のほうの利用者宅を回って乗降させることは構わないか。

A 予約のりあい路線である白萩線及び陽南線は「区域運行」としているため、法律上の支障はないと考える。迂回等の状況であれば致し方ない部分もあると思うが、住民には運行路線を明示したパンフレットを配布している関係上、そこから逸脱した経路運行をされると、利用者の公平性の観点から考えると好ましくないと思うので、最低限度にしてもらいたい。

6 今後の予定

事務局より、地元要望などにより路線や運行時刻の変更があつた場合は年明け2月ごろをめどに協議会を開催することとなるが、路線変更がない場合には来年6月ごろに本協議会を開催し、利用状況報告や地域公共交通確保維持改善計画について協議会の開催を予定している旨の連絡があつた。

7 閉会